

職員を採用する法人・事業所の方へ

1 求人者の範囲

- センターでは、別ページに記載しております、職業をあっせんできる事業の範囲、施設・事業所、対象職種について求人を受付けています。

2 求人者の申込み・登録

- インターネットでの求人申請ができます（インターネット環境がない場合のみ、求人票用紙で受付し、当センターが代行入力します）。

- ホームページ「福祉のお仕事」にアクセスしてください。

<http://www1.fukushi-work.jp/kyujin/>



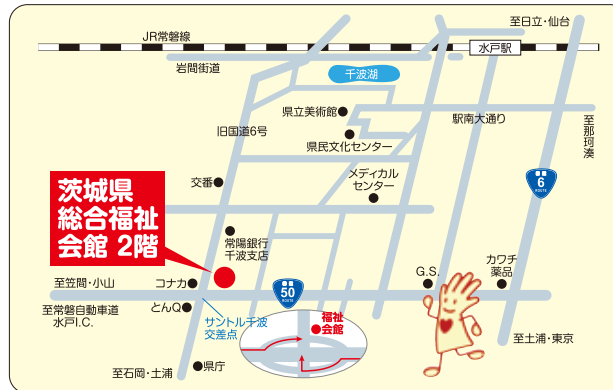
3 新規登録の場合（基本的な流れ）

- 入力画面から、「事業所基本情報の入力・申請」を入力後、当センターから登録ログインIDのメールアドレスあてに、「事業所情報の登録承認」が届きます。
- 登録承認後、ログインIDとパスワードを入力して、「求人票の入力・申請」を入力後、当センターから登録ログインIDのメールアドレスあてに、「求人票の承認」が届き、情報の公開となります。

メリット

- インターネットでの求人票登録をした場合、事業所マイページから、求人票のアクセス件数が確認できます。
- 新規の求人票を入力する場合、既存の求人データを修正するだけで簡単入力ができます。
- 事業所マイページから求人登録を行うと、求人の有効期限5日前に期限切れを予告メールでお知らせします。
- 事業所登録により、事業所の特色等詳細な情報が登録でき、求職希望者にアピールすることができます。

茨城県社会福祉協議会案内図



*茨城県社会福祉協議会は、茨城県総合福祉会館の2階です。

交通

- バス…JR水戸駅北口6番乗り場から、関東鉄道バス【石岡駅、鉾田駅、小川駅、平須・県自動車学校、奥の谷坂上、県庁バスターミナル、水戸医療センター、植物公園、市立競技場】行きの「総合福祉会館前」下車（乗車時間 約20分）。
- タクシー…JR水戸駅南口から約15分。
- 自家用車…常磐自動車道水戸 I.C から国道50号バイパスを大洗方面へ約10km。または、北関東自動車道水戸南 I.C から国道50号バイパスを笠間方面へ約7km。



社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 茨城県福祉人材センター

〒310-8586
茨城県水戸市千波町1918番地 茨城県総合福祉会館2F
社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会内
TEL: 029-244-4544
029-244-3727 (無料職業紹介所)
FAX: 029-244-4543
■開所日…月曜日～金曜日
*土・日・祝日及び年末年始はお休みです。
■開所時間…9:00～17:00
■受付時間…9:00～11:30・13:00～16:30

2013.7(3000)

茨城県福祉人材センター



社会福祉法人
茨城県社会福祉協議会

福祉人材センターとは

福祉人材センターは、社会福祉法に基づき設置され、次城県では、次城県社会福祉協議会が運営しています。福祉の仕事希望される方と人材を求める社会福祉施設・介護保険事業所等への架け橋となるとともに、福祉についての情報提供や、就職のあっせんを行っています。

福祉の仕事がしたい
社会福祉施設等の求人情報が知りたい
意欲のある人材が欲しい

福祉人材センターをご利用ください



職業をあっせんできる事業所の範囲

- 社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業を実施する事業所(ただし、社会福祉法人が実施する公益事業、並びに公益法人が実施する高齢者や障害者、児童等を対象とする公益目的事業も含む)
- 介護保険法に規定する介護保険事業所
- 障害者総合支援法に規定する事業を行う事業所
- その他、高齢者や障害者、児童等に関する法律に基づく施設、事業所等
- 地方自治体の条例または補助に基づく福祉関係事業を行う事業所
- 行政が実施する相談所(福祉事務所、児童相談所、更生相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターなど)
- 社会福祉分野の国家資格を持つ専門職(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士等)の場合は、上記①～⑥の事業所等を含むすべての事業所

施設・事業所の例

- 生活保護施設
- 婦人保護施設
- 乳児院
- 母子生活支援施設
- 保育所
- 児童養護施設
- 障害者支援施設
- 特別養護老人ホーム
- 老人デイサービスセンター
- 介護保険事業所
- 社会福祉協議会
- 社会福祉法人が行う公益事業の事業所
- 病院

など

対象職種や資格

- 介護福祉士
- ホームヘルパー
- 介護職員
- 介護支援専門員
- 保育士
- 社会福祉士
- 理学療法士
- 作業療法士
- 言語聴覚士
- 保健師
- 看護師
- 栄養士
- 調理員
- 生活相談員・支援員・指導員
- 社会福祉協議会職員
- 事務職員

など

福祉の仕事希望される方へ

◆福祉人材センターの窓口を利用する

①求職相談・登録

- 資格や求人・求職状況等、福祉の仕事に関する相談にお応えします。
- 「求職票」に必要事項を記入し、提出いただくと登録ができます。また、センターに来所できない場合は、返信用封筒(角2・宛先明記・140円切手貼付)を同封していただくと、「求職票」を郵送します。
- 登録の有効期限は登録した月を含めて3ヶ月です。3ヶ月以降も登録を継続する場合は、更新手続きが必要です(登録期限切れの月にご連絡します)。
- 学生の場合は、卒業年度の3月31日まで有効です。

②情報提供

- 窓口で求人票の閲覧やインターネットでの検索ができます。
- 毎月1回「うるわーく」を発行します。ご希望の方は、センターまでその都度(毎月10日前後)にご連絡ください。

③紹介状の発行

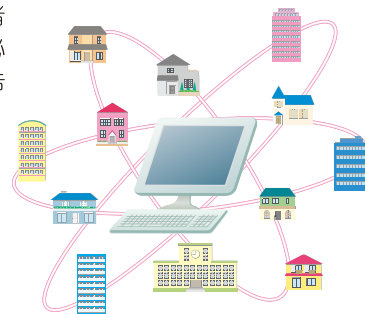
- 求人事業所と面接を行う場合、センターで発行する「紹介状」(面接日決定後の発行)が必要となります。
- 面接日の調整は、当センターが行う場合と、求職者が直接行う場合があります(直接求人事業所と面接日を調整した場合は、センターにご連絡ください)。

④採用試験

- 面接、筆記試験、適性検査、作文などがあります。

⑤採否

- 採否の結果については、事業所から直接、求職者に連絡されますので、必ず当センターにご報告ください。



◆インターネットを利用する

*求職登録の手続きは必要ありません。

①「福祉のお仕事」にアクセス

- ホームページ「福祉のお仕事」にアクセスしてください。
<http://www.fukushi-work.jp/>



②求人情報の検索

- センター登録の求人票を閲覧することができます。
- 当センターを利用している登録事業所や求人情報が検索できます。

③応募用紙の発行

- 希望する求人がありましたら、求人票に掲載の人事担当者に直接連絡し、面接日等を決めてください。
- 求人票の詳細ページから「応募用紙」を印刷し、必要事項を記入のうえ、面接時に求人事業所へ提出してください。なお、「紹介状」が必要な場合は、求職登録が必要となりますので、当センターにご連絡ください。

④採用試験

- 面接、筆記試験、適性検査、作文などがあります。

⑤採否

- 採否の結果については、事業所から直接、求職者に連絡されますので、必ず当センターにご報告ください。

*携帯電話でも検索できます

<http://www1.fukushi-work.jp/cool/m/>

